

平成25年第9回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成25年6月24日(月)

午後1時30分 開会

午後2時20分 閉会

場所 教育委員会室

■議案

議案第14号 松阪市文化財保存活用整備等委員会規則の制定について

■報告事項

- 1 社会教育委員の委嘱について
- 2 平成25年度松阪公園プール公金収納事務の委託について
- 3 平成25年度松阪市流水プール公金収納事務の委託について
- 4 旧長谷川邸の特別公開について
- 5 児童生徒の問題行動等について
- 6 平成25年度教育費5月補正予算(歳出)について

委員長 ただ今から、平成 25 年第 9 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 それでは、議案第 14 号「松阪市文化財保存活用整備等委員会規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員 文化財保護活用に関しての連携といったことはこの委員会ではなされるのでしょうか。

事務局 一本化ということではございますが、現在、文化財保存計画策定委員会という委員会があります。こういった委員会や、天白遺跡、松坂城跡の保存管理等の委員会が、計画であれば計画、保存活用であれば保存活用というように、その時その時に規則を制定していましたが、今後は計画・活用・保存・整備とより連携した形で同じ規則の中で進めていくのが望ましいと考え、一本化させていただいたというのが現状でございます。

委員長 今後そういった個々にそれぞれ委員会を立ち上げていたものを、今回委嘱された方々が一手に引き受けてやられていくということでしょうか。

事務局 今回の規則に各委員会は個々にぶら下がります。全てがそのメンバーでいくというのではなくて、委嘱している委員会は個々の名前でぶら下がり、規則だけ一本化させていただいたということになります。

委員長 他にご質疑ございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 14 号を可決する
ことに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 14 号は可決いたしました。
議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 6 を
事務局より説明願います。

(事務局より報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

教育長 旧長谷川邸の特別公開について、前回の教育委員会で長谷川邸をしっ
かりと活用して行ってほしいという委員さんのご意見をいただきました。
教育委員会として、最大限市民の財産として公開をし、しっかり活用を
していくという方向で計画を進めています。この土曜日に市長、副市長、
私、担当の者が直接長谷川邸にいきまして、一つずつの場所を見ながら
活用の案を出し合いながら進めていこうという状態です。

委 員 問題行動に関する件ですが、小学校の低学年にはいじめって何なのか
が子ども自身もよくわからないということもあり、何か嫌なことがあつ
ても、それが実際いじめなのかどうかは子ども自身の判断であり、それ
を親御さんに相談したところで、親御さんのいじめに関する概念と、子
どもが感じるものが違ったり、また学校側のいじめに関する概念とが交
わらない部分もあると思う。保護者の方と話をした時に、相談したとこ
ろで子ども同士のトラブルだと片付けられることも多いと悩んでいる方
もいらっしゃる。学校側と保護者側でみたいじめに違いがあるのかなと

思うのですが、ここに現れてくる数字や、目に見えてくる数字は教師側からの数字なのかなと思うのですがどうでしょうか。

事務局

いじめの認識や理解の状況についてのご質問かと思いますが、ここに出てくる数字は実質にいじめがあったという事実になります。いじめというのは、いじめられた側が人に嫌な事をされ、それをいじめと捉えたらいじめです。たいた側がぜんぜんそういう思いでなくても、そういった事案もあります。基本的にいじめを認識し、指導改善していくのは、子ども同士でも、保護者同士でも、教師だけでも無理です。専門家であったり、事態を丁寧に分析し、状況把握をして、一つ一つ明らかにしていく必要があろうかと思えます。ただ、多くの場合は子ども同士でごめんなさいしよう。それでいいよ。という部分で改善を図る部分が多いです。確認していくことによって溝が深まっていく場合もあります。ですので、1件で1回の対応で解決ということは当然考えていません。指導方法の工夫改善を図りながら、丁寧に対応しています。スクールカウンセラーや育ちサポート室、子ども支援研究センター等のカウンセラーを積極的に活用し、専門家からご意見をいただく。今ご指摘いただいた部分のいわゆる「学校側は」「保護者は」「子どもは」という主語だけで語ると解決していきません。みんなが「子どもが」という主語でどう協力していくかという構築が、今多くの学校で進められています。また、いじめを改善したという事例はそういう事例が多いです。

委員

問題行動の方で、合計が記載してある欄について、同月の合計が記載してありますが、昨年度年間でこれだけあったという表記があれば見やすいと思いますのでまたよろしくお願いします。また、中学生の自転車通学が多いわけですが、自転車通学時における事故というのはあるのでしょうか。また、中学生の喫煙についてですが、保護者、地域の方から発見されたのでしょうか、または学校内で発見されたのでしょうか。

次に長谷川邸の方に話を移りますが、申込に対してのアピール、周知活動はどのようにしていくのでしょうか。

事務局

自転車に関わってですが、安全指導は、日々指導しているところです。ヘルメットをかぶることで大きな事故から守られたという事案もございますので、ヘルメットをかぶることや、一列走行であるとか、急に飛び出さないということをかなり強く指導しております。教育委員会だけではこういった事案は解決しませんので、例えば安全防災課からスケーア

ドという実際にスタントマンに来ていただいて事故を起してもらおうというような事例を入れながら交通指導をしています。また、とまと一ずに来ていただいたり、スケアードを利用する等、子ども達の安全については工夫をしております。交通事故の態様は、登校時の事故が多く、急いでいて、車と車の間から出てきてぶつかる等の飛び出しのような事故が多いので、注意するように指導しています。次に多いのが、塾の際になります。夜、夕方の塾の際にはヘルメットをかぶっていないことが多く、重大事故につながる可能性があるため、ご家庭においてもヘルメットをかぶるように保護者へ伝えております。そのあたりは非常に心配しており、今後も指導が必要であると思っています。塾から帰る9時頃、または塾へ行く7時頃が一番危険ですので、注意するように指導しています。本年度の交通事故でございますが、4月はありません。5月が5件、6月が1件という形になっております。これは登下校だけでなく、塾の中というのもございます。たばこの件になりますが、1つは1限目の休み時間に自転車置き場の裏で喫煙していたところを教師が発見し、指導したという事例。もう一つが学校近くの公園で生徒が喫煙していると地域の方から学校へ連絡があり、職員が現場へかけつけ指導し、それぞれの保護者を学校へ呼び、改めて指導を行うと共に、今後の生活を確認したというように地域のご協力をいただきました。

事務局

特別公開の周知活動ですが、広報まつさかの7月号、9月号と申し上げましたが、その他、市のホームページにて7月1日から情報発信させていただきたいと思っています。また、文字放送も考えております。そして、5月23日の市長の記者会見にもこの平日の分の内容の会見を一度させていただいた関係で、間違えられて数枚はがきが届いておりますが、基本的には7月から年度内1500人程度を考えております。なお、日曜日等の分を追加しましたので、今後報道関係等にもお伝えし、受付をさせていただきたいと思っております。年齢層の高い方もお見えになりますので、ITの関係ばかりでやってしまうとそういった方々の申し込みがされにくいということを配慮させていただきまして、今回はアナログ的(往復はがき)に考えさせていただいたところもございますので、そのあたりで周知を行っていきたいと思っております。

委員

アナログでご年配の方とありましたが、最近は若い方についても参加いただけるように努力させていただきたいと思っております。最近は女性等も歴

史に興味を持たれる方が多くなってきておりますので、できる限り若い方にも来て頂けるような活動をしていただければと思います。

委員長 長谷川邸の特別公開ですが、一般の方々にご覧いただくということで、文化財を見て感じていただくということは非常にいいことだと思いますが、適用除外での公開にたどり着けたという話の中で、ないとは限らない万一有事が発生した場合に避難経路であるとか、そこで説明していただいている方がちゃんと誘導できるような形で、避難経路の立て看板の設置等を含めてご検討いただきたいということで要望という形で発言をさせていただきました。

事務局 建築審査会におきましても説明させていただいておりますが、説明担当者以外に補助職員を配置し、30名が集合された時にその職員から、緊急の場合に備えた避難のお話をまずさせていただく等、対応していきたいと考えております。

教育長 シンポジウムの予算の件につきまして説明いただきましたが、なぜ今この時期にシンポジウムなのかというあたりを事務局の方から説明させていただきます。シンポジウムの内容を今の時点で結構ですのでお願いします。

事務局 図書館シンポジウムの開催と書かせていただいておりますが、正式には図書館改革推進事業として新規事業であげさせていただきました。平成21年度から市図書館を指定管理者制度で運用しております。本年度をもって5年間の指定管理が切れます。時期の指定管理者を選ぶ時期に来ておりますが、これまでの管理運営よりも、ICTの技術が発達し、情報化社会の中でどんどん技術が新しくなっていく、先を見据える必要があるということと、今三重県の県民運動で子ども学力向上が言われている中の3本柱の一つに読書活動、読書を通じた学びという部分がございます。松阪市第二次子ども読書活動推進計画の策定もさせていただいた中で、もっと読書活動を充実していくためということもありまして、図書館の活用について市民のみなさんの意見も聞きながら、図書館改革を進めていこうということになりました。シンポジウムにつきましては、7月28日（日）産業振興センターで行わせていただく予定です。午前中にワークショップを行い、午後からシンポジウムをさせていただきます。基調講演につきましては、佐賀県の武雄市図書館に学ぶべきところを学んで

というところで武雄市長に基調講演いただきます。午前中のワークショップを受けて、市長のコーディネーターで松阪市の図書館をどういうふうにしていけばよいかという部分をシンポジウムで市民の皆さんと一緒に協議していこうという形になっております。今の図書館をどう変えていこうかという基本構想を立てていく中で、次年度につきましては、1年間の非公募による指定管理ということを民間委託検討委員会で方向性をだしていただきました。正式には11月の会議提案となりますが、1年間契約延長をかけるという中で図書館の基本構想を考えていくということで進めていきたいと考えております。

委員長 他にございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ないようですので、報告事項1から6は承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項1から6は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、平成25年7月23日(火)午後1時30分から教育委員会室でお願いします。

委員長 それでは、これで第9回松阪市教育委員会定例会を終わります。